

2016年5月30日

SAAJ NEWS RELEASE

ASBJ「収益認識に関する包括的な会計基準の 開発についての意見の募集」に意見書を提出

公益社団法人 日本証券アナリスト協会（会長：大場 昭義 東京海上アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長）は、2016年2月4日に企業会計基準委員会（以下 ASBJ）が公表した「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」（以下『意見募集』）の意見書を作成し、5月30日に ASBJ へ提出しました。

【意見書のポイント】

- ✓ IFRS 第 15 号の内容を出発点として、収益認識に関する包括的な新しい日本基準（以下、新基準）の開発を進める ASBJ の取組みを、妥当なものとして評価している。ただし、実務において適用可能な新基準を開発するには、「日本基準の高品質化」の具体的な意味を明示することが必要であろう。目標とする「日本基準の高品質化」の内容次第で、IFRS 第 15 号とどこまでコンバージェンスするのか、どこまで例外を認めるのかなど、最終的な新基準の姿が大きく変わると考えられるためである。
- ✓ 一部の業種においては新基準の導入に相当な困難が予想され、新基準の開発過程で、ASBJ が作成者の負担軽減を検討するのは当然ではあるが、多くの例外規定が作られると、IFRS 第 15 号との乖離が大きくなり過ぎ、結果的に新基準の導入メリットが損なわれる懸念が強まる。例外規定は最低限に留める方が望ましく、日本基準の高品質化と財務諸表の比較可能性の向上という新基準開発の趣旨が、例外規定によって大きく損なわれることがない様にしていきたい。
- ✓ 『意見募集』に例示された注記事項だけでは、新基準の内容を理解するには不十分と考えている。そもそも「顧客との契約」に含まれている具体的な内容についての開示がなければ、企業分析で有効に活用するのは難しいであろう。自社のビジネスモデルに新基準をどの様に適用しているのかの詳細な説明は、財務諸表利用者が新基準を正しく理解するには必須であり、具体的な開示項目として導入を検討することを提案したい。
- ✓ 新基準では、企業の判断・見積りの要素が格段に多くなるのは間違いないであろう。その分、企業の判断・見積りについての詳細な開示がないと、財務諸表利用者が内容を十分に理解するのは困難である。IFRS 第 15 号の現行の開示内容を検討の出発点とするのは当然であるが、「IFRS でも開示していないから、開示の必要はない。」という議論に陥ることがない様に、開示の開発を進めていきたい。

【添付資料】「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」について

本件に関するお問い合わせは下記まで

SAAJ 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

電話：03-3666-1577

担当：教育第1企画部長 かいます 貝増 眞